

第26回玉村町農業委員会議事録

1、開催日時 令和元年8月7日 午後3時～午後4時00分

2、開催場所 4階 全員協議会室

3、出席委員（16人）

会長	7番	松浦	好一
副会長	5番	齋藤	清
副会長	8番	筑井	清
	1番	武士	千雅子
	2番	羽鳥	誠
	3番	川端	浩二
	4番	下田	正人
	6番	小島	睦美
	9番	金田	邦夫
	10番	峯岸	恵美子
	11番	萩原	克弘
	12番	猪野	計二
	13番	新井	正芳
	14番	齋藤	三千男
	15番	勅使川原	亨
	16番	松井	俊裕

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

第4 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について

6、その他

○令和元年度農業委員会全体研修会について

○「2019年度農業委員会業務必携86号」の配布について

○農地利用状況調査（農地パトロール）について

○その他

7、農業委員会事務局職員

事務局長 齋藤 恭

事務局 栗崎 浩

8、会議の概要

事務局長：ただ今から、第26回玉村町農業委員会を開会いたします。
会長が議長になりまして、議事の進行をお願いいたします。

議長：ただ今から第14回総会を開会いたします。
本日は、出席委員は16名ですので総会は成立しております。
それでは、玉村町農業委員会会議規則第14条第1項に規定する
議事録署名委員ですが、今回は6番 小島委員、8番 筑井委員を指名します。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の栗崎氏を指名します。

それでは、次第4の議事に入ります。

議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局：【議案第1号 番号1 受付番号43100108 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長：前回保留になった件でございます。番号1 受付番号43100108 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を羽鳥部会長からお願いいたします。

部会長 : この件につきまして協議し、部会としては許可相当といたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43100108 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100108 は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、番号 2 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第 1 号 番号 2 受付番号 43100125 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号 2 受付番号 43100125 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を羽鳥部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましては、問題ないと判断し、部会としては許可と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100125 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100125 は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、番号 3 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第 1 号 番号 3 受付番号 43100126 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 : それでは、番号3 受付番号 43100126 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を羽鳥部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましても、農作業の要件は整っておりますので、申請があったものに関しては判断しなければいけないことから、部会では許可相当と判断いたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100126 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100126 は原案のとおり許可と決定いたします。続きまして、番号4について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : 【議案第1号 番号4 受付番号 43100127 について議案書と詳細を朗読、説明】

議 長 : それでは、番号4 受付番号 43100127 について審議を行います。この件に関して、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を羽鳥部会長からお願いします。

部会長 : この件につきましても、受付番号3と同様にそれなりの要件を揃えているという事で、要件を満たしていることから許可相当と判断いたしました。

議 長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100127 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100127 は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、番号5について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案1号 番号5 受付番号 43100128 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号5 受付番号 43100128 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を羽鳥部会長からお願いします。

部会長 : この件に関しましても、先ほどの件と同様にそれなりの要件を満たしていますので、許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100128 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100128 は原案のとおり許可と決定いたします。
続きまして、番号6について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案第1号 番号6 受付番号 43100129 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号6 受付番号 43100129 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、部会の報告を羽鳥部会長からお願いします。

部会長 : この件につきましても、同様の内容でそれなりの要件を満たしておりますので許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100129 について、原案のとおり許可とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100129 は原案のとおり許可と決定いたします。3条の件はこれで終わりますが、仮称の産業団地が上新田地内にできる予定ですが、いつ許認可がおおりて正式になるかわかりません。しかしながら本人から農業委員会に申請があれば、受けなければなりません。節税対策で今回のような申請がこれからもあると思いますが、よろしく願いいたします。続きまして、議案第2号番号1について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案第2号 番号1 受付番号 43100121 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号1 受付番号 43100121 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、羽鳥部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しまして、現地確認をして問題ないことから許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

よろしいでしょうか、無ければ採決いたします。受付番号 43100121 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100121 は原案のとおり許可相当と決定いたします。続きまして、番号2について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案第2号 番号2 受付番号 43100131 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号2 受付番号 43100131 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、羽鳥部会長より報告願

います。

部会長 : この件に関しましても、現地確認をして問題ないことから許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100131 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100131 は原案のとおり許可相当と決定いたします。続きまして、番号 3 について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 : **【議案第 2 号 番号 3 受付番号 43100132 について議案書と詳細を朗読、説明】**

議長 : それでは、番号 受付番号 43100132 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、羽鳥部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しましても現確認をし、それなりの文章の提出されておりますので、許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100132 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100132 は原案のとおり許可相当と決定いたしま

す。続きまして、番号4について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案第2号 番号4 受付番号43100133について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号4受付番号43100133について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、羽鳥部会長より報告願います。

部会長 : この件に関しまして、現地調査をしたところ再生砕石が敷かれ踏み固められた状況でした。ここ何年かは農作業をしていなかったとしても、許可が下りる前に砕石を敷いて固められていたのではないかと。現状になった経過を再度確認した方がよいという事で、保留といたしました。

議長 : 部会長より保留とする説明がありました。経過を再度申請人等に聞き取り調査をしていただいて、また次回議題にあげてもらおうという事になります。番号4については保留という事に致します。
続きまして、番号5について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案第2号 番号5 受付番号43100138について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号5受付番号43100138について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、羽鳥部会長より報告願います。

部会長 : この件につきまして、現地確認を実施し許可相当と判断いたしました。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号43100138について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

受付番号43100138は原案のとおり許可相当と決定いたします。
続きまして、番号6について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 :【議案第2号 番号6 受付番号 43100139 について議案書と詳細を朗読、説明】

議長 : それでは、番号6 受付番号 43100139 について審議を行います。この件に関しまして、農振部会で現地調査及び審議を行っておりますので、羽鳥部会長より報告願います。

部会長 : この件につきましても、許可相当と判断いたします。

議長 : ありがとうございます。これより質疑に入ります。
ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

(挙手なし)

無いようですので、採決いたします。受付番号 43100139 について、原案のとおり許可相当とすることに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

全員賛成という事で、受付番号 43100139 は原案のとおり許可相当と決定いたします。以上で議案第2号の説明を終わります。

次第4の議事については、終了といたします。
続いて、次第5報告事項に入ります。
報告事項について、事務局より説明をお願いします。

事務局 :【報告事項第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出書の受理状況について報告を朗読、説明】

【報告事項第3号 農地法第18条第6項の規定による通知書の交付状況について報告を朗読、説明】

議長 : 報告事項がありましたが、ご意見ご質問のある方は、挙手願います。

委員 :【仮称産業団地の今後について、道路等に関する要望を発言】

議長 :【まだ仮称という段階で正式には農地がどのくらい開発されるという話は聞いてい

ない。来月9月の委員会までには計画的な図面なりの計画をお示ししていただきたい旨を、課長を通して都市計画に依頼すると説明】
齋藤課長は議会の方でも農業の立場から答弁していると思いますが、話せる範囲で情報を教えていただければと思います。

事務局長：【玉村スマートインターチェンジ北側の場所について説明。詳細につきましては改めて9月の委員会までに準備をさせて頂き、担当者から説明をしたいと思います。私の方からは以上です。

議長：：次回の委員会の際には図面なりわかる範囲でお示ししたいと思います。農業振興のため開発され残されている農地は、農業振興以上に使いやすい農地にできれば良いと思っております。
それでは、その他に入ります。事務局から農業委員会の全体研修会等の話がありますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：【・令和元年度農業委員会全体研修会について

- ・2019年度農業委員会業務必携86号の配布について

- ・農地利用状況調査（農地パトロール）について朗読、説明】

その他、委員の方から何かありますか。

以上で第26回玉村町農業委員会を終了いたします。お疲れさまでした。

以上の通り、会議の内容を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議事録署名人

議事録署名人